

2021年2月15日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証第2部)
問合せ先 社長室 天神 雄一郎
(TEL. 03-5534-9614)

(訂正)「資金の貸付に関するお知らせ」の一部訂正および補足について

2020年10月23日付適時開示資料「資金の貸付に関するお知らせ」に一部訂正および補足すべき事項がございましたので、下記の通り訂正するとともに、補足いたします。

1. 訂正および補足の理由

一部内容の誤りを訂正するとともに、補足説明を行うためであります。

2. 訂正の内容

訂正箇所は下線を付しております。

なお、文中の「ABF」は、アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）を指します。

【訂正前】

1. 資金の貸付の理由

当社は、2020年8月12日付適時開示資料「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、ABFを通じた売掛債権担保融資事業の実施を掲げております。この度、当社連結子会社である株式会社トレードセブン（以下、「トレードセブン」といいます。）で行っていた質貸付業務を大幅に縮小し、同じく当社連結子会社である貸金業登録会社ABFによる売掛債権担保融資にシフトすることといたしました。なお、本件貸付資金は、当社が2016年3月にトレードセブンに貸し付けた資金700百万円を回収して充当する予定です。上記適時開示資料に記載いたしました第三者割当による調達資金の用途には変更ございません。

【訂正後】

1. 資金の貸付の理由

当社は、2020年8月12日付適時開示資料「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、ABFを通じた売掛債権担保融資事業の実施を掲げております。この度、当社連結子会社である株式会社トレードセブン（以下、「T7」といいます。）で行っていた質貸付業務を大幅に縮小し、同じく当社連結子会社である貸金業登録会社ABFによる売掛債権担保融資にシフトすることといたしました。なお、ABFによるA社に対する融資金は、ABFのリファイナンスによる7億円の融資を先行させ、その資金をもってA社よりT7は質貸付債権を回収いたします。上記適時開示資料に記載いたしました第三者割当による調達資金の用途には変更ございません。

【補足】

シフトする大きな理由は、2016年3月16日にT7が当時のT7取締役3名（当時の当社代表取締役網屋信介氏、当時のT7代表取締役齋藤博行氏、当時のT7取締役谷口亮氏）のもとで実施した事業会社A社に

対する 7 億円の質貸付について、5 年間にわたって当社会計監査人から保全面で疑義がある旨の指摘を受けていたことから、当社としても対象債権の保全の質を高める必要があると認識していたことです。

また、当社の取締役会より、①ポートフォリオ上、本質貸付債権が A 社一社に集中していること、②質貸付には返済期限が実質的に存在しない（当該貸付先 A 社より毎月の利息の支払いが行われれば、T7 は貸付先に対して元金の返済を求めることができない契約となっておりました。）ことから、実行当時に受けた説明の主旨に反していると指摘を受けておりました。貸付債権というものの健全性から鑑み、返済期間を定めた債権に変更することが望ましいと判断をいたしました。

上記の理由により、当社グループは債権保全の質の向上を図るため、子会社の ABF が当該貸付債権をリファイナンス（借り換え）することによって、当該取引先 A 社が有する債権を担保とする返済期日を定めた貸付債権担保融資に切り替えることといたしました。網屋信介氏の 2020 年 11 月 24 日付の急な代表取締役辞任もあり、当該貸付債権に対しては引き続き慎重な対応が必要であると現経営陣は認識しており、今後も適切な貸付債権管理に努めてまいります。

以 上